

# 市議会かわらばん

(連絡先)  
米子市政研究会  
米子市内町 53  
TEL(0859)33-6475  
FAX(0859)23-0268

ご意見をお寄せ下さい

(ホームページ) <http://www2.sanmedia.or.jp/nakagawa/> (メールアドレス) [nakagawa@sanmedia.or.jp](mailto:nakagawa@sanmedia.or.jp)

前期までは会派『未来』(中川、伊藤ひろえ、門脇邦子、森 雅幹、八幡美博)で活動してきましたが、今回当選した3人(私と伊藤・門脇議員)で相談した結果、私と門脇議員はひとり会派で活動することにしました。新人も含めてひとり会派で活動する人が増えたので、会派に囚われずに議員同士の議論を活発化させる良い機会だと判断したからです。

## 七つのひとり会派が誕生



## 7月議会報告

6月の市議会議員選挙ではみなさんのご支援で当選を果たすことができました。これから「市民派」として、市民の立場に立って活動してまいります。「市議会かわらばん」もできるだけ議会ごとに発行したいと思いますので、ご意見や提言などをお寄せください。

現在、考え方がそれぞれ違う7名のひとり会派の議員が、ぎこちなさを感じながらも同じ部屋に机を並べて活動しています。なお、わたしの会派名は『市民派』です。  
※30名の新議員の会派構成は、3ページの賛否一覧表の通りです。



## 正副議長選挙の結果

議会初日に正副議長選挙が行われました。今回も立候補者の所信表明演説は実現できませんでした。したが、今回はじめて各候補者が自主的に考え方を文書で配布しました。

議長には渡辺昭夫、松井義夫、岡村英治議員が、副議長には矢倉強、安田篤、石橋佳枝議員が立候補しましたが、安田議員だけ所信表明がありませんでした。安田議員を除くほとんどの立候補者が議会基本条例制定など議会改革を具体的に掲げたことは大きな前進です。私は、議長は渡辺昭夫議員、副議長は矢倉強議員に投票しました。

- (議長)
- 渡辺昭夫 23票、松井義夫 4票、岡村英治 3票
- (副議長)
- 安田 篤 17票、矢倉 強 10票、石橋 佳枝 3票

## 委員会構成が決まる

今議会では左記のような委員会が設置されました。常任委員会は常設ですが、特別委員会は調査目的と期限を限定したものです。私は、議会運営委員会と総務企画常任委員会(副委員長)、中海問題等調査特別委員会(副委員長)に属することにしました。

- 総務企画常任委員会(8名)、● 市民福祉常任委員会(8名)、● 経済教育常任委員会(7名)、● 建設水道常任委員会(7名)、● 議会運営委員会(8名)、● 予算審査特別委員会(30名)、● 基地問題等調査特別委員会(7名)、● 中海問題等調査特別委員会(7名)、● 行財政改革問題等調査特別委員会(8名)、● 都市機能問題等調査特別委員会(8名)、● 議員定数・議会改革等調査特別委員会(9名)

※「市議会かわらばん」は環境を考え、古紙再生紙、大豆油インキを使用しています。

# 各個質問報告

今議会では24人の議員が質問を行い、うち7人が公会堂問題をとり上げました。しかし、9月議会に補正予算を計上して耐震工事費用を詳しく調査するという一方で、存続についての具体的な答弁はありませんでした。私の質問と答弁の概要をご報告します。

## 市民自治基本条例

**(Q)** 24名の公募委員による米子市民自治基本条例素案が、4月に市長に提出された。自治体運営の主体は市民であるとの原則と、市民が市政に積極的に参加するルールを定めるこの条例は、これからのまちづくりにとって最も重要なもの。この条例をどう活かす？条例策定の手続は？

**(A)** 市民の皆さんの協働のまちづくりへの意識がさらに高まることを期待しており、行政にとってもそういう意識を持って市政運営していく一つの足がかりになると思っている。秋には条例案をまとめ、パブリック

コメントを経て、年度内に議会に上程する予定。

**(Q)** 素案には、「市長は、住民投票制度をつくります」「住民投票制度に関するものは別途条例で定めるものとします」と書かれている。十分な検討が必要であり、市民、専門家などを含めた住民投票制度検討委員会のような場を設定することについて、見解を問う。

**(A)** 今のところ、自治基本条例に含まれる個別の事項である住民投票制度について検討組織を設置することとは考えてない。

**(コメント)** 住民投票制度を検討するに当たっては、自治基本条例の精神にのっとり、市役所内部だけで検討するのではなく、市民、専門家を交えた検討の場をつくり、市民参加で検討するように強く要望しました。

## 公会堂

**(Q)** 公会堂利用者は存続と早期改修を求めており、多数の市民の署名も集まっている。千百名規模の芸術・文化ホール必要性について、市長の認識を問う。

**(A)** 利用実態から見ると、必ずしも公会堂でなければならぬものばかりではない。7百人以上の利用件数は、全体の4分の1程度であり、淀江さなめホール、文化ホールの入れかえ利用や2回公演などの工夫による利用も可能と思われるものもあると理解する。

**(Q)** 当事者である利用者や建築士会などと継続的な話し合いの場を持つことが必要と考えるが。

**(A)** 現在まで聞いた利用団体等の意見を参考に判断したいと思うが、今後、必要があればさらに意見を聞く。

**(Q)** 13億円と見積もられている改修費用の財源は、寄付や市民公募債など、市民参加で考えれば展望が開けると考えるが。

**(A)** 改修する場合は、さまざまな有利な資金調達方法を研究しなければならぬと考えている。

## コメント

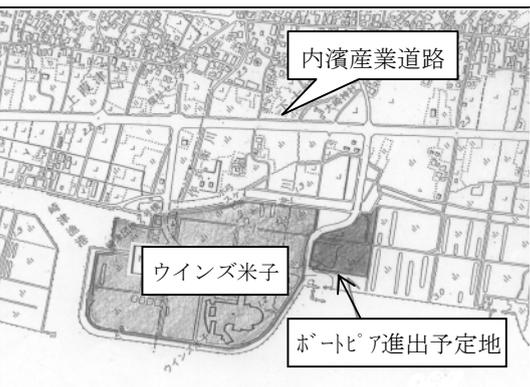
米子市が行った利用実態調査は資料上の数字だけでなく、千百名規模のホールの必要性について各利用団体のヒヤリングを行い慎重に検討することを求めました。

# 崎津に場外舟券売り場計画

議会最終日、突如として、崎津への場外舟券売場（ポートピア）計画が報告されました。以下、概要です。  
\* 場外馬券売り場に隣接する3畝の土地を4億円で売却し、東京の業者が設置する。開業予定は来年7月。  
\* 年間開催日は350日で年間売り上げは35億円を見込む。売り上げの上限1%（3千5百万円）が米子市に入る。  
\* 事務や交通整理などで40〜50人を雇用予定。  
\* 3年後には、有料老人ホーム用地などでさらに2ヘクタール購入も希望している。

を無利子融資しています。米子市はこのお金を借金でまかない、今年度の返済額は約1億7千万円にもなります。市長は、財政負担の軽減になるので賛成であるとの意志を表明しました。  
場外馬券売り場に続いてポートピアを設置することで米子をギャンブルのまちにしたいのではないと、反対の声をいただいています。また、場外馬券売り場で130億円、ポートピアで35億円もの売り上げのうち多くが地元で消費されずに逃げていき、地域経済がますます疲弊するおそれがあります。目の前のお金だけを見ずに、総合的に検討する必要があります。

\* 市長と地元の同意、市議会が反対決議しないことが設置許可の条件である。  
\* 8月5日に崎津の自治会役員に説明した。地元同意の取得は事業者が行う。  
崎津の土地は現在20・5畝が売れ残り、利子負担増による土地代上昇を抑えるために、3年前から米子市が土地開発公社に約35億



## 図書館・美術館

(Q) 図書館の耐震調査が終わり次第基本設計の発注に着手したいとのことであるが、3月に発表された「図書館・美術館整備方針案」について、関係団体、市民にどのように説明し、意見交換を行ったのか。

(A) 現在までに、図書館、美術館両協議会をはじめ6団体に整備方針案を説明し、意見交換した。概ね理解をいただいたと考えている。また、6月から図書館、美術館に意見提案箱を設置し、整備方針案に対する施設利用者の意見を受け付けている。いただいた意見は、今後の意見も含めて基本設計発注の際、参考にさせていただく。

### (コメント)

基本設計発注の前に、出された意見をどう発注に盛り込んだのか関係者に示し、再度意見交換をするように求めました。

## 米子城跡整備

(Q) 都市公園法の解釈が

間違っていたことを理由に、一昨年8月に策定された「米子城跡整備計画基本構想案」はストップしたまま。昨年9月議会で、「三の丸跡地の借地の解消に向けて地権者と取得や等価交換で協議を重ねており、跡地の活用策の具体的な案までには及んでいない」と答弁。今年3月議会でも同じ。何をどのように検討しているのか、市民には全く分からない。具体的に説明を。

(A) 借地契約が切れたら都市公園指定の解消が可能になることが分かり、歴史公園を含めて市民に理解してもらえるような利用方法を検討してきた。三の丸跡は中心市街地に位置し、その利活用の検討は将来的な米子市のまちづくりに大きな影響を及ぼすことから、具体的な方向性を示すまでには至っていない。

### (コメント)

その後、鳥取大学から湊山球場(三の丸跡地)をグラウンドと駐車場に活用させて欲しいとの要望書が提出されていることが明らかになりました。情報をオープンにして、活用方法を市民も含めて議論すべきです。

## 公立保育所 民営化

(Q) 公立保育所民営化問題については市民の関心が高く、これまでも多くの市民が傍聴している。しかし、7月に開催された米子市公立保育所民営化等検討会で、今後の会は非公開にすることが決定された。市民の権利を否定する重大な問題である。

(A) 一部非公開の理由は、米子市情報公開条例に定める「市の機関の内部での協議等に関する情報であって、公にすることにより率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる」等に該当するものと理解している。また、非公開としたのは、民営化実施期とその実施時期についての審議であり、会がすべて非公開になるのではない。

### (コメント)

情報公開、会議の公開は市民自治の原則であり、よほどの理由がない限り尊重されるべきものです。今後もしっかりと監視します。

## 賛否が分かれた主な陳情に対する全議員の賛否一覧

- ①年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める陳情(25:4で採択)
- ②保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情(3:26で不採択)
- ③公契約条例制定等に関わる陳情(9:20で不採択)
- ④最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情(9:20で不採択)
- ⑤米子市公立保育所民営化等検討会の公開を求める陳情(9:20で不採択)

会派	氏名	①	②	③	④	⑤	会派	氏名	①	②	③	④	⑤	会派	氏名	①	②	③	④	⑤
蒼生会	岩崎 康朗	○	×	×	×	×	公明党	原 紀子	○	×	×	×	×	民主・連合	伊藤ひろえ	×	×	○	○	○
"	尾沢 三夫	○	×	×	×	×	"	安木 達哉	○	×	×	×	×	"	稲田 清	×	×	○	○	○
"	竹内 英二	○	×	×	×	×	"	安田 篤	○	×	×	×	×	"	西川 章三	×	×	○	○	○
"	野坂 道明	○	×	×	×	×	青嵐	国頭 靖	○	×	×	×	×	一院クラブ	遠藤 通	○	×	×	×	×
"	藤尾 信之	○	×	×	×	×	"	小林 重喜	○	×	×	×	×	市民派	中川 健作	○	×	○	○	○
"	松田 正	○	×	×	×	×	"	松井 義夫	○	×	×	×	×	一步	吉岡 知巳	○	×	×	×	×
"	湯浅 敏雄	○	×	×	×	×	"	矢倉 強	○	×	×	×	×	仁	中田 利幸	×	×	×	×	×
"	渡辺 穰爾	○	×	×	×	×	共産党	岡村 英治	○	○	○	○	○	ムスカリ	門脇 邦子	○	×	○	○	○
"	渡辺 照夫	議 長					"	松本 松子	○	○	○	○	○	コモンズ	杉谷第士郎	○	×	○	×	○
公明党	笠谷 悦子	○	×	×	×	×	"	石橋 佳枝	○	○	○	○	○	虹	山川 智帆	○	×	×	○	×



島根原発1号機は1974年、2号機は1989年に運転開始していますが、中国電力は1号機るときは活断層の調査を行っておらず、2号機るときは調査はしたが「耐震設計上考慮すべき活断層はない」として設置許可を申請し、国も認めました。

ところが、1995年の

阪神淡路大震災を受けて3号機増設に伴う活断層調査をした結果、敷地からわずか2.5 kmに活断層があることが分かりました。しかし、中国電力は、長さは8 kmであり耐震安全上問題ないと発表しました。活断層の近くに原発を作らないという立地指針にも反し、長さが8 kmということについても何ら根拠がありません。

チェルノブイリ事故で証明されたように、いったん大きな事故が起きれば放射能が飛散し、放射能レベルの高い松江市や米子市は未来永劫人の住めない地域になってしまいます。チェルノブイリ原発の放射能によって、遠くの地域でも今なお甲状腺がんや農作物の汚染が続いており、原発の影響は広範囲に及んで大変な被害をもたらします。地震によって原発が破損すれば、チェルノブイリのような事故が起こる危険性が増大します。

そこで、11年前に私も含めて14名の原告が島根原発1、2号機の運転停止を求めて裁判を起こしました。裁判の中で、私たちは良心的な科学者の協力を得

ながら中国電力のごまかしを次々に明らかにしてきました。その結果、中国電力は活断層の長さを、8 km ↓ 10 km ↓ 2.2 kmと訂正しましたが、嫌々訂正したものであり、震災と原発事故が同時に起こる深刻な事態を回避するために、活断層の長さを真剣に調査するという態度は最後まで見られませんでした。

判決は、中国電力の活断層調査が不十分であったことや、それを認めてきた国の安全審査の問題を指摘しながらも、国が安全だといっているので原告の請求は棄却するというお粗末なものでした。政府の政策を追求するだけでは、司法の役割を果たしてないと批判されても仕方がありません。到底納得できない判決なので控訴しました。ぜひ、ご支援をお願いいたします。



### 島根原発点検漏れに対して米子市が申し入れ

3月に明らかになった島根原発の点検漏れは、最終的に、点検時期を超過している機器等は511件、点検記録の不整合は1160件と発表されました。運転開始以来30年以上も点検を行ってない箇所を抱えたまま運転が続けられてきたことに、鳥肌が立つ思いです。米子市では、9月1日に以下のような申し入れを中国電力に行いました。

中国電力株式会社取締役社長 山下 隆様

米子市長 野坂康夫

島根原子力発電所点検不備に係る住民説明会の開催及び安全協定の締結について(要望)

記

- 1 島根原子力発電所における点検不備に係る安全確認のために、早急に米子市民に対して説明会を開催し、市民の信頼を回復すること。
- 2 市民の安全性の確保と防災対策の確立のため、安全協定の締結の範囲を国際原子力機関(IAEA)が提唱している緊急防護措置計画範囲(UPZ)に準じて8~30 kmに拡大し、本市と安全協定を締結すること。
- 3 今回の島根原子力発電所の点検不備は、原子力発電の安全性及び、中国電力株式会社の安全確保体制に疑念を抱かせるものであり、市民が安心できるよう、組織の体質改善、原因の徹底分析、再発防止、安全体制の確立、情報公開等を行うこと。

### 議員報酬会計報告 (2010年4~6月)

(収 入)	
前月からの繰越	-10,225
報酬	2,213,200
(44万円×3ヶ月)	
合 計	2,202,975
(支 出)	
議員共済掛金	278,175
所得税	140,457
住民税(1~3期)	232,500
国保料	158,400
かわらばん送料	125,450
資料代	6,600
活動費(事務所維持費等)	167,255
中川生活費	1,250,000
(25万円×3ヶ月+一時金2ヶ月)	
次月繰越金	-155,862
合 計	2,202,975